

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

欧州復興開発銀行（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AAA p
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 欧州復興開発銀行（EBRD）は91年に設立された国際開発銀行（MDB）である。中東欧、中央アジアおよび地中海の南部、東部諸国に加え、近年ではサブサハラ・アフリカの一部諸国に対し、市場経済への移行支援、および主に民間セクターを対象とした出融資を行っている。格付は、加盟国からの強力な支援、強固な資本基盤ならびに優先債権者としての地位などを評価している。ウクライナへの継続的な支援により同国向けの不良債権が増加したが、株主からの40億ユーロの増資により資本基盤を強化しており、資産の劣化リスクに対して十分なバッファーを維持している。強固な株主支援と政策上の役割が引き続き同行の信用力を支えている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 株主は、先進国、中東欧・CIS諸国にサブサハラ・アフリカ諸国を加えた77カ国と、欧州連合および欧州投資銀行の2機関からなる、合計79の株主で構成されている。ナイジェリアに続き、25年7月にはセネガルとケニアが同行の78番目と79番目の加盟国となった。26～30年を対象とする戦略・資本フレームワーク（SCF）では、ウクライナ支援を中期的な最優先課題と位置付けているほか、サブサハラ・アフリカ諸国およびイラクへの事業対象地域の拡大、およびグリーン移行の促進などが盛り込まれている。業務範囲の拡大に対応するため、授權資本の上限を従来の300億ユーロから340億ユーロへ引き上げることが23年12月に承認され、24年12月末に発効した。米国を含む主要株主の大半が増資に応じており、25年12月末の応募済資本は336億ユーロとなった。100億ユーロは払込資本に分類されるが、その一部はまだ受領されておらず、今後段階的に払い込まれる予定である。請求払い資本の大部分は、信用力の高い先進国および国際機関によって構成されており、強固な資本基盤を支えている。
- 他のMDBと同様、利益最大化を目的としてはいないが、リスクに見合った収益性の確保と健全な財務基盤の維持を重視している。25/12期の当期利益は13億ユーロとなった。純金利収入の減少や与信費用の増加を主因として前期比では減益となったものの、十分な利益水準を維持している。同行の業務は、エネルギーやインフラ関連のプロジェクトなど、移行経済国の民間セクターを主な対象としているため、他のMDBと比較して保有資産のリスクは相対的に高い。ウクライナにおける戦争の長期化を背景に、25/12期末の不良債権比率は8.4%と前期末から上昇したが、ウクライナ関連エクスポージャーを除いたベースでは3.1%にとどまっている。地政学的緊張の高まりによりリスク環境は依然厳しいものの、増資により資本基盤は強化されており、不確実性の高い環境下においても財務の健全性を維持できる見通しである。

（担当）堀田 正人・利根川 浩司

■格付対象

発行体：欧州復興開発銀行（The European Bank for Reconstruction and Development）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA p	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年7月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：堀田 正人
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013年3月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 欧州復興開発銀行 (The European Bank for Reconstruction and Development)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が公表した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が公表した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル